

No.30 生活安全体制の強化〈交通安全〉 (町民生活課)

令和5年度までにめざす姿

町民一人ひとりが交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践し習慣化することができるよう、交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故のない町をめざします。

令和元年度にめざした成果

- ①飲酒運転を含む交通死亡事故 0（ゼロ）日の継続を目指します。
- ②年4回の交通安全運動や各保育園・小中学校の交通安全教育などで交通安全意識の高揚を図ります。
- ③交通安全施設の改善を行います。

令和元年度にめざした活動

飲酒運転を含む交通死亡事故 0（ゼロ）を目指すために、機会毎に各種広報活動の実施と、園児や児童の交通安全教育の推進、高齢者への働きかけの推進などを行います。

令和元年度の成果

- ①交通死亡事故 0（ゼロ）日の継続（H29.3より継続中）しています。
- ②各保育園・小中学校の交通安全教室を実施（各施設が年に1回以上）しています。
- ③速やかに交通安全施設の改善を行っています。
⇒各関係機関の協力と交通安全意識が浸透してきています。

令和元年度の問題

協力者の高齢化：キャンペーンなど啓発活動の参加者が減少しています。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

継続的な広報活動と交通安全教育を行います。

(2) 解決すべき問題への方策

交通安全指導員を広く公募などで募集します。

(3) 新たに取組む方策

高齢運転者に関する問題（運転免許返納者への支援）に取り組みます。